

是非ご利用ください！

今回ご紹介するのは概要であり、対象には記載以外の条件があるものもございます。
詳細や、申請手続き等については、担当課までお問い合わせをお願いします。



補助金額等	担当課
● 新規漁業就業者給付金：12万5,000円/月（最長5年間） ● 漁船・漁具の調達補助：補助率2/3以内（上限500万円） ● 研修先への補助：3万円/月（最長2年間）	産業振興課 6-1220
● 就農前研修経費：12万円/月 等	産業振興課 6-1220
● 牛舎等の施設整備：補助率1/3以内（上限200万円） ● 増頭：補助率1/2以内（新規就農の場合） ● 管理道整備経費：3,000円/m 等	産業振興課 6-1220
予算の範囲内 ※公募は原則年度1回	産業振興課 6-1220
補助対象経費の合計額の1/2以内 ※上限30万円	観光定住課 7-8777

補助金額等	担当課
● 交通費：町の規定により算出 ● 宿泊費：上限5,000円/泊	健康福祉課 6-0104
～15万円/年 まで	健康福祉課 6-0104
上限15万円/回 ※島根県の特定不妊治療費助成制度の助成を受けた方	健康福祉課 6-0104
購入費の2/3（上限5,000円）	健康福祉課 6-0104
1日あたり2万円（7日間を限度）	健康福祉課 6-0104

補助金額等	担当課
10万円 ※本誌の23ページをご参照ください。	教育課 6-0171
24万円 ※本誌の23ページをご参照ください。	教育課 6-0171
● 本土からの渡航費：2,000円/人 ● 西ノ島町内の宿泊施設を利用した場合：1人1泊につき2,000円	観光定住課 7-8131



西ノ島町の補助事業を

西ノ島町では、独自の様々な補助事業を行っております。
今月号では、西ノ島町の補助事業の内、その一部についてご紹介します。

■ 産業・観光関連

対象	補助事業名	内容
新規漁業就業者	新規漁業就業者支援事業	町内に住みながら、新たに自営での漁業を始める方の収入に対する補助、設備投資に対する補助、研修に対する補助を行う。
新規農業就業者	新規就農者総合対策事業費補助金	町内で新たに就農する方に対して、研修経費等を助成する。
畜産農家、農業法人等	畜産振興総合対策補助金	増頭や、それによる施設整備等の畜産業の事業拡大に対して、補助を行う。
住民・団体・事業者	産業振興奨励事業	団体・個人に限らず、本町産業振興のための研究、技術創作、生産、流通手段等の向上に貢献する事業に対して、奨励金を交付する。
宿泊施設、飲食店、土産物店、輸送事業を営む法人又は個人	観光施設等魅力アップ事業補助金	町内で観光施設等の設備又は環境整備を行うものに対して経費の一部を助成する。

■ 医療・福祉関連

対象	補助事業名	内容
子育て支援員・放課後児童支援員の資格取得希望者	子育て支援従事者確保対策事業補助金	子育て支援サービスの担い手となる人材育成に必要な旅費を全額助成する。
一般不妊治療を受けている夫婦	一般不妊治療費補助金	不妊治療（保険適用）を受けている夫婦に対し、不妊治療に要する費用を補助する。
特定不妊治療を受けている夫婦	特定不妊治療費補助金	医療保険が適用されず、治療費が高額である体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対し、不妊治療に要する費用を補助する。
単身の高齢者（75歳以上）、単身の重度身体障がい者等	携帯電話購入費助成	緊急時の連絡等の手段を確保するため、高齢者及び重度身体障がい者に対し、GPS機能付携帯電話を購入する際の費用を助成する。
住民（有給の休暇を取得できない方）	骨髄移植ドナー支援事業助成	骨髄・末梢血幹細胞移植とドナー登録の推進を図るため、通院・入院の日数に応じて助成金を交付する。

■ 教育・文化関連

対象	補助事業名	内容
西ノ島中学校卒業生（高校卒業時の申請）	入学助成金	大学等（専門学校含む）へ進学する方への入学に関する費用を助成する。 ※ただし、養育者が町内在住に限る。
西ノ島中学校卒業生で、新規で中・高・大学等を卒業し、町内で就業する方	就労助成金	中・高・大学等を新規で卒業し、町内で就業しようとする方に対し、就業・移住に関する費用を助成する。
西ノ島町において開催される学生等の合宿等	地域交流型合宿等促進事業補助金	町外の学校等の学生等が町内で行うクラブ、サークル活動等のための滞在合宿又は地域行事、イベント等において、町内の宿泊施設に5人以上で1泊以上する合宿等で、地域住民との人的交流が見込まれるものに対して補助金を交付する。